

防災・減災部門

行政・市民・事業者 みんなが自分事として取り組む 浸水対策

倉敷市

受賞事例の概要

倉敷市では、浸水対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」を令和4年4月に施行し、このたび「倉敷市総合浸水対策基本計画」を策定しました。

倉敷市総合浸水対策基本計画

行政のみならず、
市民、事業者の役割についても記載

4つの基本事項
13項目、24取組について記載
内、一部を以下に抜粋

倉敷市総合浸水対策推進協議会

調査・審議

学識経験者、市民、事業者、
国・県などの関係行政機関
で構成

第1回協議会



下水道事業 ポンプ場整備 市



河川改修など 国 県 市



国による
小田川合流点付替え事業

地域防災体制の構築

避難確保計画の作成



各取組について
市の支援あり

用水路の事前排水による貯留量確保 市 市民

事前排水前

事前排水後

農林部局が
農業関係者
協力のもと実施

市全体での
貯留量効果
約300万m³

基本計画の4つの基本事項

- 河川及び下水道等の整備に関する事項
- 雨水流出抑制施設の設置の促進に関する事項
- 森林、農地、緑地等が有する保水及び遊水の機能の保持に関する事項
- 水防体制及び避難体制の強化並びに市民及び事業者に対する啓発に関する事項

内水ハザードマップの公表 市

L2対応

自主防災組織の結成



田んぼダムによる流出抑制 市 市民

堰板設置 田んぼダムなし 田んぼダムあり



雨水タンク設置による流出抑制 市民 事業者 市 助成

雨水流出抑制施設の設置について市の補助制度あり



開発行為等における雨水排水計画協議

「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」
「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例施行規則」

令和4年4月1日施行

土地又は敷地の面積2,000平方メートル以上の開発行為等を行うとする者は、浸水被害の予防および軽減を図るための雨水の排水に係る技術上の基準に適合させた雨水排水計画について、協議しなければならない。

令和4年度協議実績
(令和4年10月1日～令和5年3月31日)
○雨水流出抑制量 約1,900立方メートル

雨水流出抑制施設の設置について市の補助制度あり
例)プラスチック貯留槽



総合的な浸水対策

PRポイント!

激甚化する水災害に備えるため、流域に住むみんなが、自分事として、それぞれのできることに取り組み、地域の災害を防ごうという考え方である「流域治水」を推進するにあたって、市民や事業者の皆さまが、自分たちのできることを知って、実行していただくことが最重要と考え、その主たるツールとして、「倉敷市総合浸水対策基本計画」を策定しました。

取組の効果!

雨水排水計画協議による雨水流出抑制対策は、事業者の皆さまに積極的に取組んで頂いており、条例の施行から令和5年7月まで21件の協議が完了しています。それにより期待される雨水流出抑制量は約3,000立方メートルとなっています。今後は、基本計画の更なる周知に努め、行政、市民、事業者の皆さまの取組の相乗効果により、浸水被害を軽減し、次世代が住みたいと思えるまちづくりを目指します。

Key Person

香川大学
四国危機管理教育・研究・
地域連携推進機構
地域強靱化研究センター
特命准教授 磯打 千雅子

倉敷市総合浸水対策推進協議会副会長を務めさせていただいています。基本計画の調査・審議にあたっては、行政、市民、事業者が各々の役割を果たす点や線の集合体ではなく、相互に手を取り合って面的に取り組む浸水対策とすべく、様々な分野から集まっていた委員の方々により、積極的に議論を行いました。本計画は、市民・事業者も含めたみんなで力を合わせていくという概念の基に作成していますので、単なる行政の施策計画としての位置づけではなく、私を含め、倉敷に住んでいる皆さんの浸水対策のポリシーとしての役割を担い、次世代につなげていけるようにと願っています。